

令和4年度

「少年の非行防止啓発ポスター」の募集

テ　　マ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生低学年の部：「万引き防止」 ○ 小学生高学年の部：「いじめ防止」 ○ 中学生の部：「インターネットのルールとマナー」 インターネットを通じたいじめをさせないために、自画撮り被害に遭わないためになど、インターネットやSNSを利用する際に注意しなくてはならないことを題材としてください。 ○ 高校生の部：「特殊詐欺関与防止」 インターネットや知人を介して、特殊詐欺の受け子や出し子として加担しないよう注意喚起する題材としてください。
応募資格	都内に在住または在学する小学生、中学生及び高校生
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ A3用紙を縦に使用し、自作未発表のものとしします。 ※ 用紙の素材については、種類を問いません。A3用紙で作成できない場合は、A3サイズを超えない用紙を適宜使用してください。 ○ ポスターには、テーマに沿った標語を入れてください。 (例)・自分の決意を表明するもの ・同年代の少年に訴えるもの ・大人(一般)に訴えるもの ○ 応募は、一人1点です。 ○ ピーポくんや漫画のキャラクター等著作権に触れる題材は使用しないでください。 ○ 次項参加申込書に必要事項を記入の上、作品裏面に貼ってください。 ○ 下記宛先に郵送若しくは都内の警察署(少年係)に提出してください。 郵送先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-8-1 警視庁丸の内庁舎 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係
応募締切	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少年育成課に郵送の場合 令和4年9月15日(木)まで ○ 警察署少年係に提出の場合 令和4年9月13日(火)まで
表　　彰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部門で最優秀作品1点・優秀作品2点を決定します。 ○ 最優秀・優秀作品の作成者には、感謝状及び記念品を贈呈します。
備　　考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募作品は返却いたしません。 ○ 作品の著作権は、警視庁少年育成課に帰属するものとしします。 ○ 最優秀・優秀作品の決定は、主催者のホームページ等でお知らせいたします。 ○ 入選作品作成者の氏名・学校名・学年について、主催者が実施する展示会やイベント、発行する広報誌・ポスターなどの印刷物、ホームページ、各種メディアで紹介することができるものとしします。

□ 主催 警視庁 □ 共催 東京都

□ 問合せ先 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係 電話03-3581-4321